

国土交通省大臣官房技術調査課 監修

---

# 国土交通省土木工事積算基準

---

令和5年度版

一般財団法人 建設物価調査会 発行

<b>第1編 土木工事積算基準等通知資料</b> ……〈1〉	⑭ 濁水処理工(一般土木工事) ……341
<b>第2編 土木工事標準歩掛</b> ……1	⑮ 敷鉄板設置・撤去工 ……343
Ⅰ. 調査について ……3	⑯ 法面工(仮設用モルタル吹付工) ……346
施工合理化調査 ……3	<b>7章 河川海岸</b> ……349
土木工事標準歩掛の使用に当たっての 留意事項 ……4	④ 消波工 ……349
Ⅱ. 土木工事標準歩掛 ……5	⑤ 浚渫工 ……361
<b>1章 一般事項</b> ……5	⑥ 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工 ……386
① 建設機械運転労務 ……5	<b>8章 河川維持</b> ……391
② 原動機燃料消費量 ……6	⑥ 粗朶沈床工 ……391
③ 重建設機械分解・組立 ……14	⑫ かごマット工 ……396
<b>2章 土工</b> ……19	<b>9章 砂防</b> ……403
⑨ 安定処理工(自走式土質改良工) ……19	③ コンクリート工 ……403
⑩ 土砂運搬工(不整地運搬車による運搬) ……23	④ 残存型枠工 ……418
<b>3章 共通工</b> ……27	⑤ 仮締切工 ……422
① 法面工 ……27	⑥ 鋼製砂防工 ……428
⑪ 構造物補修工 ……36	<b>10章 地すべり防止工</b> ……435
⑮ 軟弱地盤処理工 ……47	① 集水井工 ……435
⑯ 薬液注入工 ……79	② 山腹水路工 ……443
⑳ ガス切断工 ……90	③ かご工 ……455
㉓ 骨材再生工(自走式) ……91	④ 集排水ボーリング孔洗浄工 ……461
⑳ 函渠工 (大型プレキャストボックスカルバート工) ……94	<b>11章 道路舗装</b> ……465
<b>4章 基礎工</b> ……103	⑦ グースアスファルト舗装工 ……465
① 鋼管・既製コンクリート杭打工 ……103	⑧ コンクリート舗装工 ……468
② 場所打杭工 ……133	<b>12章 道路付属施設</b> ……477
③ 深礎工 ……176	① 防護柵設置工 ……477
④ ニューマチックケーソン工 ……185	<b>13章 道路維持修繕</b> ……489
⑤ 鋼管矢板基礎工 ……209	① 路面切削工 ……489
<b>5章 コンクリート工</b> ……231	④ 道路打換え工 ……493
④ 張りコンクリート工 ……231	⑤ 路上路盤再生工 ……501
<b>6章 仮設工</b> ……239	⑥ アスファルト注入工 ……504
① 鋼矢板(H形鋼)工 (パイプロハンマ工・油圧圧入引抜工) ……239	⑩ 床版補強工 ……508
② 鋼矢板工(アースオーガ併用圧入工) ……286	⑮ 橋梁補修工 ……518
③ 鋼矢板(H形鋼)工(クレーン引抜工) ……289	⑱ 道路清掃工 ……521
④ 仮設材設置撤去工 ……291	⑲ 排水構造物清掃工 ……526
⑤ 足場工 ……295	⑳ トンネル清掃工 ……537
⑥ 支保工 ……298	㉑ トンネル照明器具清掃工 ……541
⑦ 締切排水工 ……301	㉓ トンネル補修工 ……543
⑧ ウェルポイント工 ……304	㉕ 欠損部補修工 ……546
⑨ 大型土のう工 ……309	㉖ 横断歩道橋補修工 ……548
⑩ 仮橋・仮棧橋工 ……314	㉗ 道路維持修繕 ……551
⑪ 汚濁防止フェンス工 ……326	<b>14章 共同溝</b> ……559
⑫ 仮囲い設置・撤去工 ……328	① 共同溝工 ……559
⑬ 切土及び発破防護柵工 ……337	<b>15章 トンネル工</b> ……585

<b>16章 橋梁</b> ……751	<b>第3編 電気通信設備共通設備工</b> ……937
① 鋼橋架設工 ……751	<b>1章 一般事項</b> ……939
② プレブーム桁架設工 ……776	① 一般事項 ……939
④ グレーチング床版架設工及び足場工 ……783	<b>2章 共通設備</b> ……941
⑤ ポストテンション桁製作工 ……785	① 配管・配線工 ……941
⑥ プレキャストセグメント主桁組立工 ……788	② 配線器具設置工 ……948
⑦ PC橋架設工 ……791	③ 通信配線工 ……950
⑧ PC橋片持架設工 ……816	④ 光ケーブル敷設工 ……954
⑨ ポストテンション場所打ホロースラブ橋工 ……837	⑤ ハンドホール設置工 ……958
⑩ ポストテンション場所打箱桁橋工 ……845	⑥ プルボックス設置工 ……959
⑪ RC場所打ホロースラブ橋工 ……855	⑦ 分電盤設置工 ……960
⑫ 架設支保工 ……858	⑧ 引込柱設置工 ……961
⑬ 伸縮装置工(鋼製) ……865	⑨ 支柱設置工 ……963
⑮ 歩道橋(側道橋)架設工 ……870	⑩ 通信線柱設置工 ……964
⑯ 側板工 ……879	⑪ 避雷設備工 ……965
⑰ 鋼製橋脚設置工 ……881	⑫ 接地設置工 ……966
⑱ 橋台・橋脚工 ……888	⑬ 耐震施工(あと施工アンカーボルト引張試験) 967
⑲ 橋梁検査路架設工 ……902	⑭ 輸送工 ……968
<b>17章 公園</b> ……905	<b>第4編 作業日当り標準作業量</b> ……969
① 公園植栽工 ……905	
② 公園除草工 ……917	
<b>参考資料</b> ……925	
Ⅰ. 注意事項 ……927	
Ⅱ. 機械運転単価表 ……927	

<b>第5編 施工パッケージ型積算基準</b> ……995	<b>通知資料</b> <b>1</b>
(第5編は1, 4, 6, 15, 17章なし)	<b>一般事項</b> <b>2-1</b>
<b>2章 土工</b> ……997	<b>土工</b> <b>2-2</b>
① 土量変化率等 ……997	<b>共通工</b> <b>2-3</b>
② 土工 ……1001	<b>基礎工</b> <b>2-4</b>
③ 土工(ICT) ……1031	<b>コンクリート工</b> <b>2-5</b>
④ 床掘工 ……1038	<b>仮設工</b> <b>2-6</b>
⑤ 床掘工(ICT) ……1046	<b>河川海岸</b> <b>2-7</b>
⑥ 埋戻工 ……1048	<b>河川維持</b> <b>2-8</b>
⑦ 人力運搬工 ……1051	<b>砂防</b> <b>2-9</b>
⑧ 安定処理工 ……1054	<b>地すべり防止工</b> <b>2-10</b>
<b>3章 共通工</b> ……1057	<b>道路舗装</b> <b>2-11</b>
① 法面工 ……1057	<b>道路付属施設</b> <b>2-12</b>
② 基礎・裏込砕石工 ……1075	<b>道路維持修繕</b> <b>2-13</b>
③ コンクリートブロック積(張)工 ……1078	<b>共同溝</b> <b>2-14</b>
④ 石積(張)工 ……1112	<b>トンネル工</b> <b>2-15</b>
⑤ 平石張工 ……1122	<b>橋梁</b> <b>2-16</b>
⑥ 場所打擁壁工(1) ……1126	<b>公園</b> <b>2-17</b>
⑦ 場所打擁壁工(2) ……1141	<b>参考資料 機械運転単価表</b> <b>参</b>
⑧ プレキャスト擁壁工 ……1143	<b>電気通信設備</b> <b>3</b>
⑨ 補強土壁工 (帯鋼補強土壁, アンカー補強土壁, ジオテキスタイル補強土壁) ……1146	<b>作業日当り 標準作業量</b> <b>4</b>
⑩ 補強盛土工 ……1154	<b>土工</b> <b>5-2</b>
⑫ 排水構造物工 ……1161	<b>共通工</b> <b>5-3</b>
⑬ 排水構造物工(現場打ち水路(本体)) ……1188	<b>コンクリート工</b> <b>5-5</b>
⑭ 排水構造物工 (現場打ち集水榦・街渠榦(本体)) ……1193	<b>河川海岸</b> <b>5-7</b>
⑮ 軟弱地盤処理工 ……1197	<b>河川維持</b> <b>5-8</b>
⑰ アンカー工(ロータリーパーカッション式) ……1204	<b>砂防</b> <b>5-9</b>
⑱ 構造物とりこわし工 ……1211	<b>地すべり防止工</b> <b>5-10</b>
⑲ コンクリート削孔工 ……1214	<b>道路舗装</b> <b>5-11</b>
㉑ 吸出し防止材設置工 ……1219	<b>道路付属施設</b> <b>5-12</b>
㉒ 目地・止水板設置工 ……1221	<b>道路維持修繕</b> <b>5-13</b>
㉓ 旧橋撤去工 ……1227	<b>共同溝</b> <b>5-14</b>
㉔ かご工 ……1243	<b>橋梁</b> <b>5-16</b>
㉕ 発泡スチロールを用いた超軽量盛土工 ……1248	<b>その他</b> <b>5-18</b>
㉖ 現場取卸費 ……1259	<b>参 考</b> <b>6</b>
㉘ 函渠工(1) ……1263	
㉙ 函渠工(2) ……1268	
㉚ 殻運搬 ……1271	
<b>5章 コンクリート工</b> ……1277	
① コンクリート工 ……1277	
② 型枠工 ……1288	
③ 型枠工(省力化構造) ……1292	
⑤ コンクリート工(深礎工) ……1294	

<b>7 章 河川海岸</b> .....	1299	⑬ 橋梁付属施設設置工	1515
① 消波根固めブロック工	1299	⑭ 道路付属物設置工	1520
② 消波根固めブロック工(ブロック撤去工)	1312	⑮ スノーポール設置・撤去工	1524
③ 捨石工	1315	<b>13 章 道路維持修繕</b> .....	1527
<b>8 章 河川維持</b> .....	1319	① 路面切削工	1527
① 堤防除草工	1319	② 舗装版破碎工	1532
② 堤防芝養生工	1332	③ 舗装版切断工	1535
③ 伐木除根工	1335	⑦ 舗装版クラック補修工	1537
④ 塵芥処理工	1347	⑧ 道路付属構造物塗替工	1540
⑤ ボーリンググラウト工	1355	⑨ 張紙防止塗装工	1545
⑦ 機械土工(河床等掘削)	1362	⑪ 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)	1547
⑧ 機械土工(河床等掘削)(ICT)	1365	⑫ 橋梁補強工(鋼板巻立て)(2)	1558
⑨ 巨石積(張)工	1369	⑬ 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)	1562
⑩ 木杭打工	1377	⑭ 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(2)	1569
⑪ 護岸基礎ブロック工	1378	⑮ 橋梁補修工	1574
⑫ かごマット工	1383	⑯ 落橋防止装置工	1591
⑬ 袋詰玉石工	1385	⑰ 道路除草工	1600
⑭ 笠コンクリートブロック据付工	1387	⑱ 道路清掃工	1612
⑮ グラウトホール工	1389	⑲ 排水構造物清掃工	1615
⑯ 光ケーブル配管工	1390	㉒ トンネル漏水対策工	1619
<b>9 章 砂 防</b> .....	1397	㉔ 沓座拡幅工	1622
① 土工	1397	<b>14 章 共同溝</b> .....	1629
② 土工(ICT)	1406	② 電線共同溝工(C・C・BOX)	1629
⑦ 砂防ソイルセメント工	1409	③ 情報ボックス工	1643
<b>10 章 地すべり防止工</b> .....	1415	<b>16 章 橋 梁</b> .....	1653
① 集水井工	1415	③ 鋼橋床版工	1653
<b>11 章 道路舗装</b> .....	1421	⑭ 橋梁排水管設置工	1657
① 路盤工	1421	<b>18 章 その他</b> .....	1661
② 路盤工(ICT)	1432	① 現場発生品及び支給品運搬	1661
③ アスファルト舗装工	1439	② 作業日当り標準作業量	1665
④ 半たわみ性(コンポジット)舗装工	1450	<b>第6編 参 考</b> .....	1773
⑤ 排水性アスファルト舗装工	1453	① 施工パッケージ型積算基準へ移行した工種	1775
⑥ 透水性アスファルト舗装工	1456	② 土木工事標準歩掛から廃止した工種	1782
⑨ 踏掛版	1459	③ 令和5年度国土交通省土木工事・	
<b>12 章 道路付属施設</b> .....	1463	業務の積算基準等の改定	1785
② 立入り防止柵工	1463	④ 令和5年度国土交通省土木工事・	
③ 車止めポスト設置工	1472	土木工事標準歩掛改定工種概要	1809
④ 防雪柵設置及び撤去工	1474		
⑤ 防雪柵現地張出し・収納工	1478		
⑥ 雪崩予防柵設置工	1481		
⑦ 落下物等防止柵設置工	1487		
⑧ シャ音壁設置工	1489		
⑨ 路側工(据付け)	1502		
⑩ 路側工(取外し)	1507		
⑪ 特殊ブロック設置工	1509		
⑫ 組立歩道工	1511		

# 目 次

検索性向上のため、〔第2編〕土木工事標準歩掛と〔第5編〕施工パッケージ型積算基準の目次を統合しています。(作業日当り標準作業量も同様)

## 〔第1編〕土木工事積算基準等通知資料

1. 工事費の積算基準の公表について…………… <3>
2. 「工事費の積算基準の公表について」の運用について…………… <6>
3. 土木工事工事費積算要領及び基準について…………… <9>
4. 「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」の改定について…………… <16>
5. 土木工事標準歩掛について…………… <67>
6. 市場単価方式による積算について…………… <71>
7. 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上について(試行) …… <78>
8. 物価資料掲載の土木工事標準単価の活用について…………… <80>
9. 建設省所管公共土木工事の積算について…………… <81>
10. 植栽工事における割増積算について…………… <82>
11. 「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算方法」の改定について…………… <83>
12. 「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算方法について」の運用について…………… <93>
13. 土木請負工事における設計書及び工事数量総括表に関する標準的な構成内容について…………… <94>
14. 土木請負工事における現場環境改善費の積算要領…………… <96>
15. 令和5年度作業日当り標準作業量について…………… <101>
16. 1日未満で完了する作業の積算について…………… <104>
17. 施工箇所が点在する工事の積算方法について…………… <116>
18. 週休2日の推進に向けた適切な工期設定について…………… <121>
19. 「直轄土木工事における適切な工期設定指針」の一部改定について…………… <123>
20. 工事における週休2日の取得に要する費用の計上について(試行)…………… <135>
21. 「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について(試行)」の運用について…………… <137>
22. 週休2日交替制モデル工事の試行について…………… <140>
23. 「週休2日交替制モデル工事の試行について」の運用について…………… <142>
24. 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について…………… <145>
25. 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行についての運用について…………… <147>
26. 新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防に向けて…………… <150>
27. 快適トイレの導入について…………… <151>
28. 国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について…………… <156>
29. 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の公布及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律の公布・施行について(通知) …… <164>
30. 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行について(通知)…………… <169>
31. 少雪時における道路除雪工の固定的経費の積算方法について(試行)…………… <170>
32. 「少雪時における道路除雪工の固定的経費の積算方法について(試行)」の運用について…………… <171>
33. 交通誘導警備員の積算基準の改定について…………… <177>
34. i-Constructionにおける「ICTの全面的な活用」について…………… <181>
35. i-Constructionにおける「ICTの全面的な活用」の実施要領等について…………… <184>
36. 施工パッケージ型積算方式の試行について…………… <236>
37. 「施工パッケージ型積算基準」の改定について…………… <240>

38. 「令和5年度施工パッケージ型積算方式標準単価表」について…………… <243>	64. 「東日本大震災の被災地で使用する建設機械の機械損料の補正について（通知）」の改定について…………… <341>
39. 令和5年度東日本大震災の復興・復興事業等における積算方法等について…………… <245>	65. 土木請負工事工事費積算基準（電気通信編）の制定について…………… <343>
40. 「令和5年度東日本大震災の被災地で適用する施工パッケージ型積算方式標準単価表」について…………… <248>	
41. 令和5年度熊本地震の復興・復旧事業等における積算方法等について…………… <251>	
42. 「令和5年度熊本地震の被災地（熊本県）で適用する施工パッケージ型積算方式標準単価表」について…………… <255>	
43. 令和5年度平成30年7月豪雨の復興・復旧事業等における積算方法等について…………… <257>	
44. 「令和5年度平成30年7月豪雨の被災地（広島県）で適用する施工パッケージ型積算方式標準単価表」について…………… <261>	
45. 建設機械等賃料積算基準について…………… <264>	
46. 建設用仮設材賃料積算基準の一部改正について…………… <265>	
47. 建設用仮設材賃料積算基準の運用について…………… <267>	
48. 請負工事機械経費積算要領…………… <270>	
49. 建設機械損料の算定について…………… <279>	
50. 機械損料のスライドの運用について…………… <280>	
51. 建設用仮設材損料算定基準…………… <282>	
52. ダム施工機械等損料算定基準…………… <284>	
53. ダム施工機械等損料算定基準の取扱いについて…………… <286>	
54. 除雪等の作業に使用する除雪用建設機械の機械損料について（通知）…………… <287>	
55. 建設機械の消耗部品の損耗費及び補修費について…………… <289>	
56. ウェルポイント施工機械器具損料算定表について…………… <290>	
57. 無償貸与機械に係る現場修理費について…………… <291>	
58. 建設機械に関する技術指針…………… <292>	
59. 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程…………… <296>	
60. 排出ガス対策型建設機械指定要領…………… <300>	
61. 「排出ガス対策型原動機の認定及び排出ガス対策型建設機械の指定に関する技術基準」について…………… <308>	
62. 排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程…………… <310>	
63. 第3次排出ガス対策型建設機械指定要領…………… <315>	

**〔第2編〕土木工事標準歩掛**

\* 施工パッケージ型積算基準の本文は〔第5編〕にあります。

I. 調査について…………… 3	3
施工合理化調査…………… 3	3
土木工事標準歩掛の使用に当たっての留意事項…………… 4	4
II. 土木工事標準歩掛…………… 5	5

**1章 一般事項**

① 建設機械運転労務…………… 5	5
1. 適用職種…………… 5	5
2. 労務歩掛…………… 5	5
② 原動機燃料消費量…………… 6	6
1. 適用範囲…………… 6	6
2. 燃料消費量…………… 6	6
③ 重建設機械分解・組立…………… 14	14
1. 適用範囲…………… 14	14
2. 施工歩掛…………… 15	15
3. その他…………… 17	17

**2章 土 工**

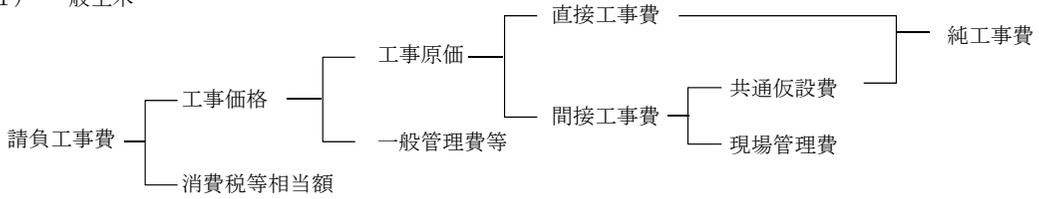
① 土量変化率等…………… 997	997
1. 土量の変化…………… 997	997
2. 土量変化率…………… 997	997
3. 適用土質及び機械損料補正…………… 998	998
4. 土質区分の対応…………… 998	998
5. 岩質の判定基準…………… 1000	1000
② 土 工…………… 1001	1001
1. 適用範囲…………… 1001	1001
2. 施工概要…………… 1003	1003
3. 施工パッケージ…………… 1007	1007
③ 土工（ICT）…………… 1031	1031
1. 適用範囲…………… 1031	1031
2. 施工概要…………… 1031	1031
3. 施工パッケージ…………… 1032	1032
④ 床掘工…………… 1038	1038
1. 適用範囲…………… 1038	1038
2. 施工概要…………… 1039	1039
3. 施工パッケージ…………… 1041	1041

② 請負工事の工事費構成

1. 工事費の基本構成

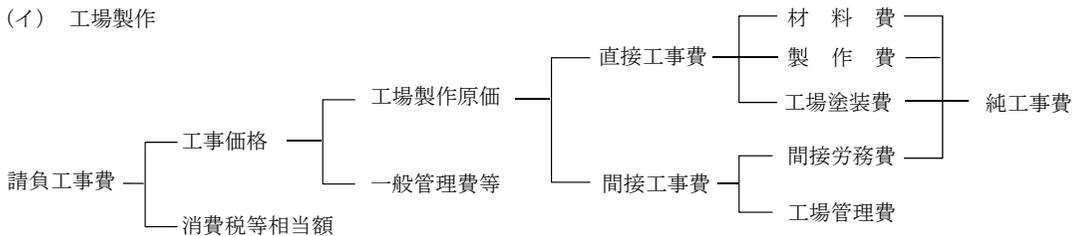
1-1 請負工事費の構成は、次のとおりとする。

(1) 一般土木

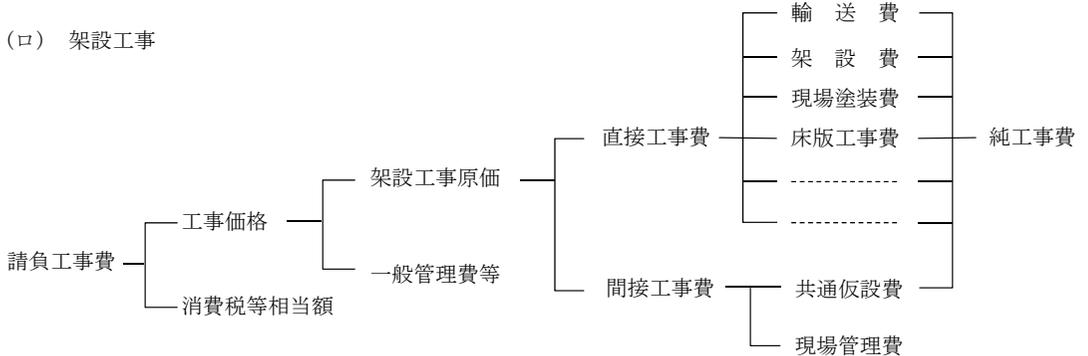


(2) 鋼橋製作

(イ) 工場製作

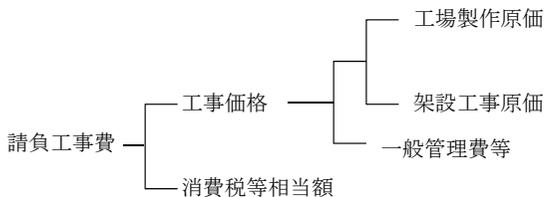


(ロ) 架設工事



(ハ) 一括請負の場合

工場製作から現場架設まで、一括請負とする場合には次のとおりとする。





## 19. 「直轄土木工事における適正な工期設定指針」の一部改定 について

国技建管第15号  
令和5年3月17日

各地方整備局 技術調整管理官 }  
北海道開発局 技術管理企画官 } あて

大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長

### 「直轄土木工事における適正な工期設定指針」の一部改定について

直轄土木工事における適正な工期設定指針については、令和4年3月31日付け国技建管第24号により通知しているところであるが、更なる適正な工期設定の取組を推進するため、別紙のとおり改定したので通知する。

#### 附 則

本通知は、令和5年4月1日以降に入札手続きを行う工事から適用する。

なお、「直轄土木工事における適正な工期設定指針について」（令和4年3月31日付け国技建管第24号）は、令和5年3月31日をもって廃止する。ただし、令和5年3月31日までに入札手続きを行う工事については、旧通知による。

国技建管第15号の2  
令和5年3月17日

沖縄総合事務局 技術企画官 あて

大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長

### 「直轄土木工事における適正な工期設定指針」の一部改定について

標記について、別添のとおり各地方整備局等あて通知したので、貴局におかれても準拠されたい。

② 準備期間

準備期間は、主たる工種区分ごとに下表に示す期間を最低限必要な日数とし、工事規模や地域の状況、重建設機械の組立及び輸送等に応じて設定するものとする。

工種	準備期間	工種	準備期間
河川工事	40日	共同溝等工事	80日
河川・道路構造物工事	40日	トンネル工事	80日
海岸工事	40日	砂防・地すべり等工事	30日
道路改良工事	40日	道路維持工事※1	50日
鋼橋架設工事	90日	河川維持工事※1	30日
PC橋工事	70日	電線共同溝工事	90日
橋梁保全工事	60日	ダム工事※2	90日
舗装工事（新設）	50日	その他	30日
舗装工事（修繕）	60日		

※1 通年維持工事は除く

※2 ダム本体工事を含む工事に限る

③ 施工に必要な実日数

施工に必要な実日数は、毎年度設定される「作業日当り標準作業量について」に示す歩掛の作業日当り標準作業量から当該工事の数量を施工するのに必要な日数を算出するものとする。

その際、パーティ数は基本1パーティで設定することとし、施工箇所が点在する工事においても、箇所ごとの施工体制ではなく、1パーティによる施工を前提とした工期設定とする。

ただし、工事全体の施工の効率性や完成時期などの外的要因も考慮のうえ、パーティ数を変更して良いものとする。

なお、工事を行う地域により作業の制限・制約を受ける場合には、その条件を考慮した作業日当り作業量から当該工事の数量を施工するために必要な日数を算出するものとする。

<作業制限・制約の例>

- ・鉄道近接、航空制限などの立地に係る制約条件
- ・車両の山積制限や搬出入時間の制限
- ・道路の荷重制限
- ・スクールゾーンにおける搬入出時間の制限
- ・搬入路・搬入口・搬入時間の制限によって、工程・工期の見直しが必要となる場合に要する時間
- ・周辺への振動、騒音、粉塵、臭気、工事車両の通行量等に配慮した作業や搬出入時間の制限
- （例）オフィス街での作業抑制、住宅地域での夜間作業制約、工事敷地におけるタワークレーンの稼働範囲及び稼働時間の制限
- ・荷揚げ設備による制約（クレーン、エレベーター、リフト、構台等）

## ④ 不稼働日数

不稼働日数は、「休日」、「天候等による作業不能日」、「その他の作業不能日」の合計の日数を設定するものとする。

## i 休日及び ii 天候等による作業不能日

「休日」及び「天候等による作業不能日」は、工事ごとに個別に積み上げるのではなく、地域ごとの雨休率をもとに設定して良いものとする。

## &lt;雨休率の設定方法&gt;

「休日」は全国共通で、行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日（年末年始休暇（6日）を含む）及び夏季休暇（3日）とするものとする。これは、労働基準法の時間外労働規制の適用を踏まえ、月単位での4週8休を確保することを前提として設定するものである。なお、ここで「行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日」は、あくまで工期を算出するために設定しているものであるため、各工事の施工計画等における休日は、受注者の法定休日や所定休日を基に定めることになる。

ただし、社会的要請・自然的制約により施工を急ぐ必要がある工事等については、必要な経費を計上したうえで、現場閉所を行わなくても技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保することなどにより、時間外労働規制を守れるよう留意する。

「天候等による作業不能日」は、①1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日、②8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）とし、過去5か年の気象庁及び環境省のデータより地域ごとの年間の平均発生日数を算出することを基本とする。このほか、暴風等の気象における地域の実情を考慮しても良い。また、工種や施工時期（季節）に応じて設定しても良い。

これらに基づき、「休日」と「天候等による作業不能日」を考慮した雨休率を設定する。ただし、雨休率を設定する際は、「休日」と「天候等による作業不能日」を重複して設定しないよう注意する。

例：令和3年度の東京における気象データから算出した雨休率：0.77

## iii その他の作業不能日

「その他の作業不能日」は、工事ごとに次のことを考慮するものとする。

## ア) 工事の性格の考慮

工事を行うにあたっては、その工事特有の条件があるが、その条件によっては、その条件を考慮した工期設定を行う必要があり、その条件に伴う日数を必要に応じて加算するものとする。

## イ) 地域の実情の考慮

工事を行う地域によっては、何らかの理由（例：出水期、積雪期、地域の祭りなど）により施工できない期間や規制による作業量の低下等がある場合は、それに伴う日数を必要に応じて加算するものとする。

## &lt;地域の実情に応じた作業制限の例&gt;

- ・河川の出水期における作業制限
- ・寒冷・多雪地域における冬期休止期間
- ・地元の催事等に合わせた特別休暇・不稼働日
- ・駅伝やお祭り等、交通規制が行われる時期
- ・農業用水等の落水時期
- ・海、河川魚類等の産卵時期・期間
- ・猛禽類や絶滅危惧種など生息動植物への配慮
- ・夜間作業を伴う工事における騒音規制等への対応と労務確保

## ウ) その他

上記ア)、イ)以外の事情がある場合は、適切に見込むものとする。

<余裕期間制度（フレックス方式）に関する記載例>

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事（フレックス方式）であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は契約を締結するまでの間に、別記様式〇により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和〇年〇月〇日（工事完了期限）まで

※工事完了期限内における工期の変更については、受注者から変更理由が記載された書面による工期変更協議により変更可能とする

<共通の記載例>

1. 工期は、雨天、休日等〇〇日間を見込み、契約の翌日から令和〇年〇月〇日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実働日数以外に以下の事項を見込んでいる。

準備期間	〇日間
後片付け期間	〇日間
雨休率 ※休日と天候等による作業不能日を見込むための係数 雨休率＝（休日数＋天候等による作業不能日）／実働日数	〇.〇
その他の作業不能日（〇〇のため）（Rx. x. x～Rx. x. x）	〇日間

天候等による作業不能日は以下を見込んでいる。

イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：〇日間

ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：〇日間

（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

〔 過去5か年（20xx年～20xx年）の気象庁（〇〇観測所）及び環境省（〇〇地点）のデータより年間  
の平均発生日数を算出 〕

※フレックス方式の場合は、発注者側が見込んでいる「余裕期間〇日間」の記載を追加すること。

※他の公共発注者と連携し特定の日に一斉閉所の取組を行う場合や、現場閉所を行わず技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する場合などは、その前提条件を記載すること。

※このほかに特別に見込んでいる日数や特別に工期に影響のある事項があれば記載する。

※供用時期等が決まっていることにより、工事の完了時期が決まっている場合は、当該条件を記載すること。（例：当該箇所はRx. x. xに供用を予定している箇所である。）

2. 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

また、条件明示の一環として、概略工程表等を入札公告時の参考資料として公表する<sup>2</sup>。なお、災害その他、避けることができない事由により労働基準法33条の規定に基づき労働時間の延長を前提とする工事等については、前提条件を明示したうえで、可能な範囲で概略工程表等の公表に努める。

<sup>2</sup>概略工程表のほか、工期に関する条件明示に資する資料についても公表を検討する（条件チェックシート等）。

## ② 原動機燃料消費量

## 1. 適用範囲

本資料は、建設工事に使用する建設機械等の燃料消費量の算出に適用する。

## 2. 燃料消費量

## 2-1 燃料消費量の算定

燃料消費量の算定は、「請負工事機械経費積算要領」による建設機械等損料算定表の種類、規格の機関出力と次に示す時間当り燃料消費率を乗じて求める。

時間当り燃料消費量＝機関出力×時間当り燃料消費率

(注) 1. 時間当り燃料消費量の数値は、有効数字の第3位を四捨五入し、有効数字2桁とする。

2. 走行用エンジン及び作業用エンジンの双方を有する機械は、双方のエンジン出力を合計した機関出力とする。

3. ディーゼルパイルハンマの燃料消費率は、単位が (ℓ/h-t) (t:ラム質量) なので、機関出力に替えてラム質量を乗ずる。

## 2-2 時間当り燃料消費率

時間当り燃料消費率 (日常保守点検等に必要の油脂類及び消耗品等を含む) は、次表を標準とする。

表2.1 運転1時間当り燃料消費率

No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)	摘 要
1	ブルドーザ		0.144	
2	リッパ装置付ブルドーザ			
3	小型バックホウ			
4	バックホウ			
5	クラムシエル			
6	クローラローダ (トラクタショベル)			
7	ホイールローダ (トラクタショベル)			
8	バックホウ (クローラ型)	ディーゼル/電気 ハイブリッド型	0.124	
9	ダンプトラック	オフロード・ (建設専用)	0.088	15t以上
10		オンロード	0.040	
11	トラック			
12	トレーラ		0.075	
13	不整地運搬車	クローラ型	0.114	
14	クローラクレーン		0.076	
15	トラッククレーン	ラチスジブ型・ 油圧伸縮ジブ型	0.045	オールテレーンクレーンを含む
16	ラフテレーンクレーン		0.075	

(つづく)

(つづき)

No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 ( $\ell/\text{kW}\cdot\text{h}$ )	摘 要
17	ディーゼルパイルハンマ		7.648 $\ell/\text{h}\cdot\text{t}$	tはラム質量
18	パイプロハンマ	電動式	E 0.305 kWh/kW	
		油圧式・ 可変式	0.262	
19	杭打機 (ベースマシン)		0.088	
20	杭 打 ち 用 ウ ー タ ジ ョ ッ ト		0.192	
21	油 圧 ハ ン マ		0.181	
22	油圧式杭圧入引抜機		0.123	
23	アースオーガ中掘式		0.088	ベースマシン
24	クローラ式アースオーガ		E 0.436 kWh/kW	装置
25	粉 体 噴 射 攪 拌 機	二軸式		
		単軸式	E 0.305 kWh/kW	
		改良材供給機	E 0.533 kWh/kW	
26	オールケーシング掘削機	1 エンジン (クローラ式)	0.181	
		2 エンジン (クローラ式)	0.093	
		スキッド式	0.088	
27	泥排水処理装置	フィルタ プレス式	E 0.560 kWh/kW	
28	グラウトポンプ		0.207	
29	グラウトミキサ		E 0.613 kWh/kW	
30	ボーリングマシン		0.151 E 0.429 kWh/kW	
31	ドリルジャンボ	レール式	0.177 E 0.415 kWh/kW	
		クローラ式		
		ホイール式		
32	自由断面トンネル掘削機		E 0.429 kWh/kW	
33	N A T M機器集じん器		E 0.700 kWh/kW	
34	コンクリート吹付機	トンネル 工事用	E 0.466 kWh/kW	
35	吹付ロボット			
36	モーターグレーダ		0.112	ヒータプレーナ装着 型を含む
37	スタビライザ		0.115	

(つづく)

### ③ 深礎工

#### 1. 適用範囲

本資料は、人力及び人力併用機械掘削、機械排土、ライナープレート土留工法による図1-1、図1-2に示す範囲の深礎杭の施工に適用する。

なお、本資料での杭径とは、ライナープレートの公称径（ボルト穴間の径）とし、土質区分は、表1.1とする。

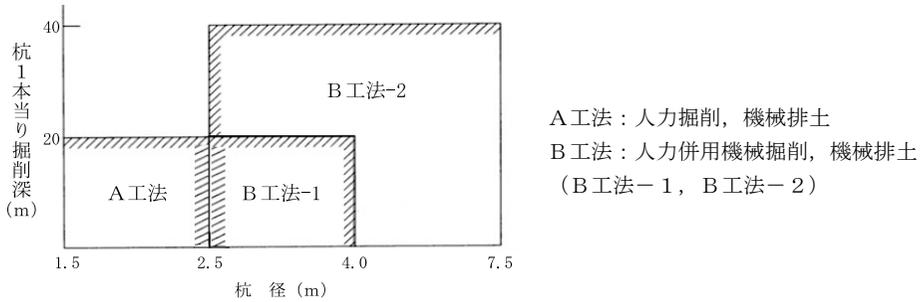


図1-1 適用杭径及び掘削深(標準)

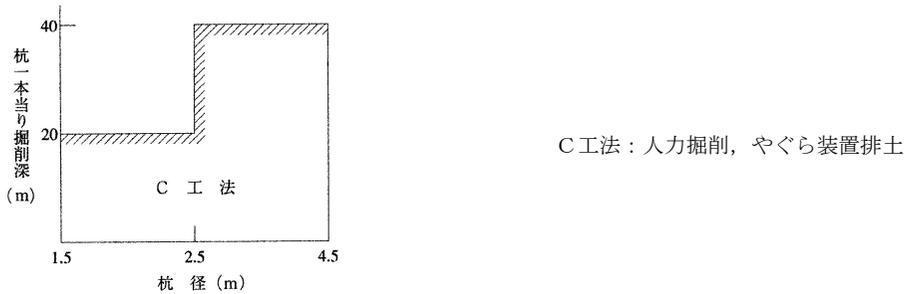


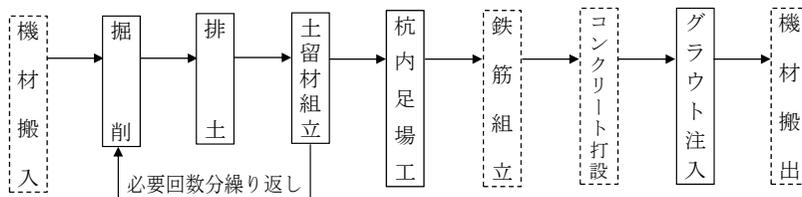
図1-2 適用杭径及び掘削深(掘削機が現場に搬入出来ない場合)

表1.1 土質

土質	適用土質
土	砂及び砂質土，粘土及び粘性土，レキ及びレキ質土
岩	岩塊・玉石及びこれらが砂，砂質土，粘性土，レキ質土と混合した土，軟岩（Ⅰ），（Ⅱ），中硬岩・硬岩（Ⅰ）

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

5. 施工歩掛

5-1 深礎杭1本当り施工日数

深礎杭1本当り施工日数は、次式による。

$$d = \alpha \cdot d_1 \cdot \ell \text{ (日/本)}$$

d : 深礎杭1本当り施工日数 (日/本)

$\alpha$  : 土質係数

$d_1$  : 掘削1m当り施工日数 (日/m)

$\ell$  : 深礎杭1本当り掘削長 (m/本)

(1) 土質係数 ( $\alpha$ )

土質係数は、次表を標準とする。

表5.1 土質係数( $\alpha$ )

土	岩
砂及び砂質土, 粘性土, レキ質土	岩塊・玉石混じり土, 軟岩(I), (II), 中硬岩, 硬岩(I)
0.57	1.12

(注) 杭1本当り土質区分が異なる場合の土質係数 $\alpha$ は、次のとおり加重平均して算出する。

$$\alpha = \frac{\alpha_1 \times \ell_1 + \alpha_2 \times \ell_2}{\ell_1 + \ell_2}$$

$\alpha_1$  : 土質係数 (土)

$\ell_1$  : 掘削長 (土)

$\alpha_2$  : 土質係数 (岩)

$\ell_2$  : 掘削長 (岩)

(2) 掘削1m当り施工日数 ( $d_1$ )

掘削1m当り施工日数は、次表を標準とする。

なお、岩掘削は火薬によるものとする。

表5.2 掘削1m当り施工日数( $d_1$ )(A工法) (日/m)

掘削深(m)	杭径(m)	1.5以上 2.0以下	2.0を超え 2.5以下
	5以下	0.38	0.46
5を超え10以下	0.50	0.60	
10を超え15以下	0.62	0.74	
15を超え20以下	0.74	0.89	

表5.3 掘削1m当り施工日数( $d_1$ )(B工法-1) (日/m)

掘削深(m)	杭径(m)	2.5を超え 3.0以下	3.0を超え 3.5以下	3.5を超え 4.0以下
	5以下	0.81	0.85	0.91
5を超え10以下	0.94	1.00	1.05	
10を超え15以下	1.08	1.14	1.21	
15を超え20以下	1.21	1.29	1.35	

表5.4 掘削1m当り施工日数( $d_1$ )(B工法-2)

(日/m)

掘削深(m) \ 杭径(m)	2.5以上	3.0を超え	3.5を超え	4.0を超え	4.5を超え	5.0を超え	5.5を超え	6.0を超え	6.5を超え	7.0を超え
	3.0以下	3.5以下	4.0以下	4.5以下	5.0以下	5.5以下	6.0以下	6.5以下	7.0以下	7.5以下
5以下	—	—	—	1.18	1.25	1.37	1.47	1.61	1.78	1.95
5を超え10以下	—	—	—	1.29	1.37	1.48	1.59	1.74	1.93	2.12
10を超え15以下	—	—	—	1.33	1.42	1.53	1.65	1.81	2.01	2.21
15を超え20以下	—	—	—	1.37	1.45	1.58	1.69	1.85	2.06	2.26
20を超え25以下	1.15	1.23	1.30	1.39	1.48	1.61	1.72	1.90	2.10	2.31
25を超え30以下	1.18	1.25	1.32	1.41	1.51	1.63	1.75	1.92	2.13	2.34
30を超え35以下	1.19	1.27	1.33	1.43	1.52	1.65	1.78	1.94	2.15	2.38
35を超え40以下	1.20	1.28	1.35	1.44	1.54	1.67	1.79	1.96	2.19	2.40

表5.5 掘削1m当り施工日数( $d_1$ )(C工法)

(日/m)

掘削深(m) \ 杭径(m)	1.5以上	2.5を超え	3.0を超え	3.5を超え	4.0を超え
	2.5以下	3.0以下	3.5以下	4.0以下	4.5以下
5以下	1.09	1.09	1.51	1.83	2.33
5を超え10以下	1.28	1.28	1.69	2.06	2.62
10を超え15以下	1.48	1.48	1.86	2.30	2.97
15を超え20以下	1.67	1.67	2.04	2.53	3.21
20を超え25以下	—	1.85	2.22	2.76	3.51
25を超え30以下	—	2.05	2.40	3.00	3.80
30を超え35以下	—	2.24	2.58	3.23	4.10
35を超え40以下	—	2.43	2.75	3.46	4.38

(3) 諸雑費

諸雑費は、施工機械足場用の足場材（敷鉄板）賃料及び設置・撤去・移設、軸流ファン・工事用水中モータポンプ、ピックハンマ、コンクリートブレーカ、排土バケット、昇降用梯子、空気圧縮機、火薬、雷管、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。なお、工事用水中モータポンプの有無にかかわらず同率とする。

表5.6 諸雑费率(β) (%)

諸 雑 費 率	工法	A工法	B工法-1	B工法-2	C工法
	土質区分				
	砂及び砂質土、粘性土、レキ質土(土)	8	11	6	7
	岩塊・玉石混じり土、軟岩(I)、(II)、中硬岩、硬岩(I)(岩)	25	32	24	13

- (注) 1. 岩掘削は火薬を標準としており、火薬による施工が困難な場合は、別途考慮する。  
 2. 杭1本当たり土質区分が異なる場合の諸雑费率βは、次のとおり加重平均して算出する。

$$\beta = \frac{\alpha_1 \times \beta_1 \times \ell_1 + \alpha_2 \times \beta_2 \times \ell_2}{\alpha_1 \times \ell_1 + \alpha_2 \times \ell_2}$$

α<sub>1</sub> : 土質係数 (土)

β<sub>1</sub> : 諸雑费率 (土)

ℓ<sub>1</sub> : 掘削長 (土)

α<sub>2</sub> : 土質係数 (岩)

β<sub>2</sub> : 諸雑费率 (岩)

ℓ<sub>2</sub> : 掘削長 (岩)

## ⑤ 足場工

### 1. 適用範囲

本資料は、一般土木工事の構造物施工にかかる平均設置高30m以下の足場工に適用する。

適用する足場の種類は、手摺先行型枠組足場、単管足場、単管傾斜足場とする。

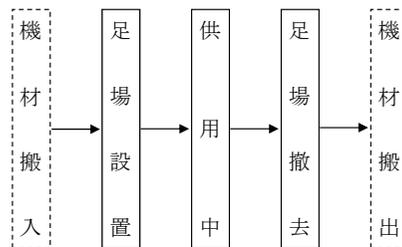
ただし、高さ2m未満の構造物及び鋼橋床版、砂防、ダム、トンネル等で標準歩掛が設定されている工種には適用出来ない。

また、「第5編3章共通工⑥場所打擁壁工(1)」、「第5編3章共通工⑧函渠工(1)」、「第2編14章共同溝①-1共同溝工(1)(構造物単位)及び①-2共同溝工(2)」、「第2編16章橋梁⑩-1橋台・橋脚工(1)(構造物単位)」については、適用出来ない。

### 2. 施工概要

#### 2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛に対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

#### 2-2 工法の選定

工法の選定は、次図を標準とする。

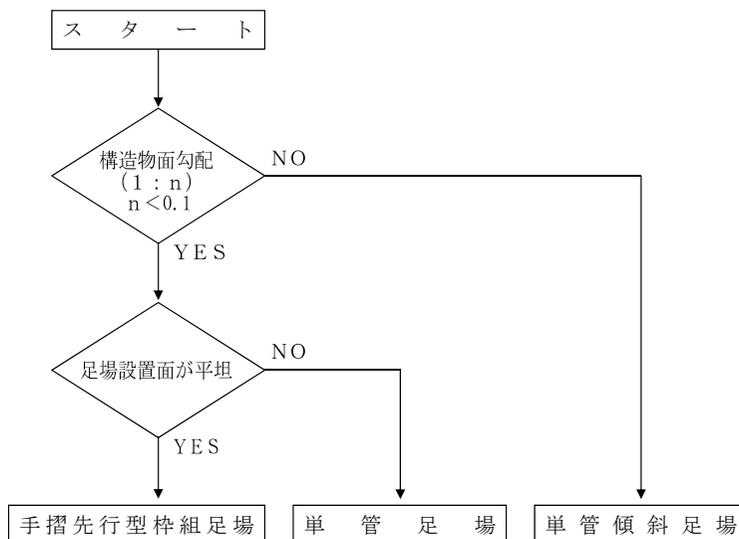


図2-2 工法の選定

### 3. 施工歩掛

足場材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 足場材設置・撤去歩掛 (100掛m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	手摺先行型 枠組足場	単管足場	単管傾斜足場
土木一般世話役		人	1.6	1.9	1.5
とび工		〃	7.0(8.5)	6.9(8.4)	4.5(6.1)
普通作業員		〃	1.3	1.8	2.7
ラフテレーン クレーン運転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 25t吊 低騒音型	日	1.4	0.8	0.8
諸雑费率		%	34(31)	29(27)	33(28)

- (注) 1. 安全ネットが必要な場合は、( )内の数値を計上する。  
 2. 諸雑費は、足場工仮設材(賃料)等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 なお、諸雑費には、供用中の足場材賃料を含み、現場内での段取り替えに伴うすべての費用を含むものとする。  
 ・手摺先行型枠組足場における仮設材内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠(二段手摺の機能を有する)、幅木、階段、養生ネット(メッシュシート)等である。  
 また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。  
 ・単管足場における仮設材内訳は、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、固定ベース、足場板、敷板、壁つなぎ、階段、養生ネット(メッシュシート)等である。  
 また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。  
 ・単管傾斜足場における仮設材内訳は、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、足場板、固定ベース、養生ネット(メッシュシート)等である。  
 また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。  
 3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

### 4. 単価表

(1) 手摺先行型枠組足場・単管足場・単管傾斜足場100掛m<sup>2</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表3.1
とび工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーン クレーン運転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 25t吊 低騒音型	日		表3.1 機械賃料
諸雑費		式	1	表3.1
計				

### ⑤-3 バックホウ浚渫船(ICT)

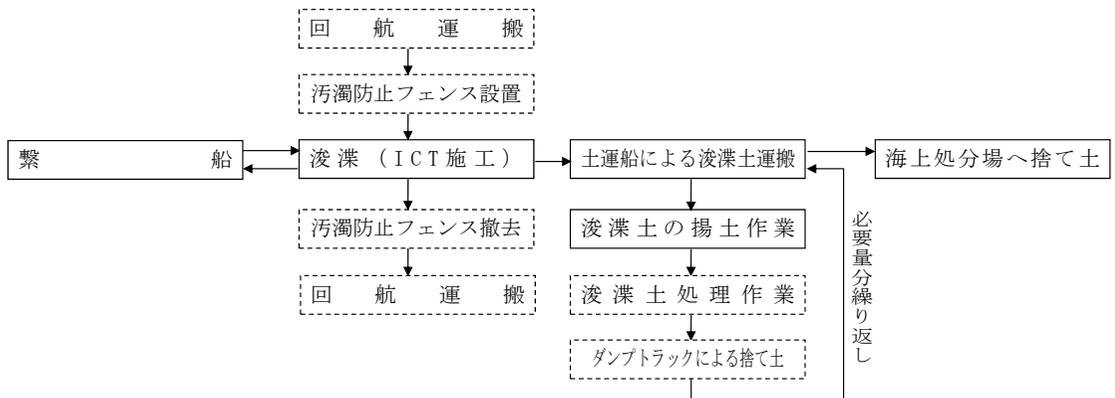
#### 1. 適用範囲

本資料は、河川におけるバックホウ浚渫船（ICT）による浚渫工の施工に適用する。また、適用する土質は、粘性土、砂質土及び砂、レキ質土等とする。

#### 2. 施工概要

バックホウ浚渫船（ICT）は、スパッド付台船等に搭載されたバックホウ（ICT）にて、河床等の土砂を掘削し、土運船等にて土砂の運搬を行う。

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 汚濁防止フェンス又は汚濁防止柵及び汚濁防止膜については、掘削時に濁水の拡散により、水質等の影響がある場合に、別途計上する。  
 3. 浚渫土処理作業については、浚渫土の処理時に発生する余水処理や運搬及び浚渫土の再利用時の固化処理であり、必要な場合は別途計上する。  
 4. 本歩掛には、浚渫作業中の浚渫船の引船運転を含む。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。ただし、規格を選定する際には、以下の項目を考慮し、決定するものとする。

- (1) 浚渫深度（表3.1 摘要参照）  
 (2) 施工数量，工期，運転時間，土捨て場の受入れ土量等

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ浚渫船 (ICT)	D 1.0m <sup>3</sup>	隻	1	標準最大作業水深4m
	D 2.0m <sup>3</sup>	〃	1	標準最大作業水深6m

(注) 現場条件（現場の広さ，機械の搬入条件）により，上表により難しい場合は，別途考慮する。

## 4. 浚渫船の運転

## 4-1 浚渫能力 (単位時間当り浚渫量)

積算の基礎となる浚渫能力は、次式により算出し決定する。なお、1日当りの浚渫船の運転時間は、7時間を標準とする。

$$Q = 47.8q \times \alpha \times E \cdots \cdots \text{式 4.1}$$

Q : バックホウ浚渫船 (ICT) 1時間当り浚渫量 (m<sup>3</sup>/h)

q : バックホウバケット容積 (m<sup>3</sup>)

α : 土質係数

E : 作業係数

表4.1 土質係数(α)

土 質		係 数
分 類	N 値	
粘 性 土	10未満	1.00
砂 質 土 及 び 砂	10以上30未満	0.68
レ キ 質 土	30以上50未満	0.56

表4.2 作業係数(E)

係 数	作業係数適用条件
1.00	平均土厚が1mを超え、かつ浚渫区域が連続している工事
0.82	平均土厚が1m以下、又は浚渫区域が点在している工事
0.70	平均土厚が1m以下、かつ浚渫区域が点在している工事

(注) 平均土厚には、余掘厚が含まれる。

## 4-2 バックホウ浚渫船 (ICT) 運転労務費

## (1) 編成人員

浚渫作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.3 日当り編成人員 (人/日)

高 級 船 員	普 通 船 員	運 転 手 (特 殊)
1	2	1

## (2) 休転日数と運転日数

浚渫期間中における、バックホウ浚渫船 (ICT) の1箇月当り休転日は、次表のとおりとする。

月間計画浚渫土量並びに計画浚渫期間を決定する際に、次表の休転日数以外を月間運転日数とする。

表4.4 バックホウ浚渫船 (ICT) の1箇月当り休転日

休 転 日 種 別	休 転 日 数	備 考
A	1	浚渫船等の修理等のための休転日
B	8	休日のための休転日

(注) ただし、出水期等による特殊事情がある場合は、別途考慮する。

4-3 繋船費

繋船費は、「第2編7章河川海岸⑤浚渫工⑤-2バックホウ浚渫船」による。

4-4 作業船運転費

作業船運転費は、「第2編7章河川海岸⑤浚渫工⑤-2バックホウ浚渫船」による。

4-5 土運船運転費

土運船運転費は、「第2編7章河川海岸⑤浚渫工⑤-2バックホウ浚渫船」による。

4-6 浚渫土揚土費 (ICT)

土運船によって運搬された浚渫土のダンプトラックへの積み込み又は仮置き作業に要する費用である。

(1) 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表4.5 機種を選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
1日当り平均浚渫量 365m <sup>3</sup> 以下	バックホウ (クローラ型)	標準型・ 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	台	1	
1日当り平均浚渫量 365m <sup>3</sup> を超え645m <sup>3</sup> 以下			〃	2	

(2) 浚渫土揚土作業日数

浚渫土の揚土作業日数は、浚渫作業日数を計上するものとする。

4-7 ダンプトラック運搬費

処分地への浚渫土運搬に要する費用であり、「第5編2章土工②土工」により別途計上する。

5. 回航費並びに運搬費

回航費並びに運搬費は、「第2編7章河川海岸⑤浚渫工⑤-2バックホウ浚渫船」による。

6. 雑工事費

雑工事費は、「第2編7章河川海岸⑤浚渫工⑤-2バックホウ浚渫船」による。

7. ICT建設機械経費等

ICT建設機械経費として以下の各経費を計上する。

7-1 ICT建設機械経費損料加算額

建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用として、機械運転単価表にICT建設機械経費損料加算額を必要日数分計上する。

## 8. 単 価 表

(1) バックホウ浚渫船 (ICT) (〇〇m<sup>3</sup>) 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人	1	表4.3
普 通 船 員		〃	2	〃
運 転 手 ( 特 殊 )		〃	1	〃
バックホウ浚渫船 ( I C T ) 運 転	D 〇〇m <sup>3</sup>	日	1	機械損料
汚 濁 防 止 枠		供用日	1.51	必要に応じて計上 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 汚濁防止膜は別途計上する。

(2) 浚渫土揚土 (ICT) 1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ (クローラ型) 運 転	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	日		表4.5 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ浚渫船 ( I C T )	D 1.0m <sup>3</sup>	機-35	燃料消費量→287 機械損料数量→ 1.51
	D 2.0m <sup>3</sup>		燃料消費量→413 機械損料数量→ 1.51
ICT建設機械経費 損料加算額			機械賃料数量→ 1.51
バックホウ (クローラ型)	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	機-18	機械労務数量→ 1.00 燃料消費量→158 機械損料数量→ 1.50

## ⑤ 仮締切工

### ⑤-1 砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切

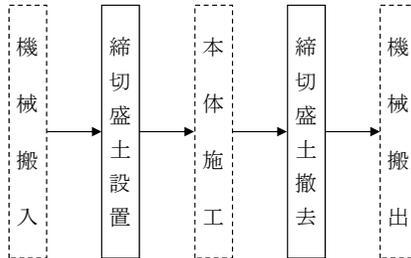
#### 1. 適用範囲

本資料は、砂防工(本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁、護岸)の施工に伴う現地土砂を用いた土砂及び大型土のうによる仮締切工に適用する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

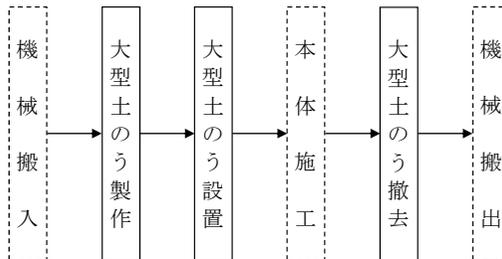
##### (1) 砂防土砂仮締切



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

##### (2) 砂防大型土のう仮締切



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-2 施工フロー

## 3. 機種 の 選 定

機械・規格は次表を標準とする。

表3.1 機種 の 選 定

作業種別		機械名	規格	単位	数量	摘要
砂防 大型土のう仮締切	設置 または 撤去	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	台	1	
	製作 ・設置	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )吊能力2.9t	〃	1	
	製作	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )吊能力2.9t	〃	1	
	設置	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )吊能力2.9t	〃	1	
	撤去	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )吊能力2.9t	〃	1	

- (注) 1. バックホウは、賃料とする。  
 2. 大型土のうの設置、撤去はバックホウによる施工で、作業半径6m以下とする。  
 3. 現場条件により、上表により難い場合は、別途考慮する。

## 4. 砂防土砂仮締切歩掛

## 4-1 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.1 日当り施工量 (1日当り)

作業種別	土の状態	土 質 名	単 位	数 量
設置 または 撤去	地山	レキ質土・砂・砂質土・粘性土	m <sup>3</sup>	99
		岩塊玉石	〃	84
	ルーズ	レキ質土・砂・砂質土・粘性土	〃	216
		岩塊玉石	〃	180

- (注) 1. 作業範囲は、機械走行面より上下に5m以内を標準とする。  
 2. 施工数量は、3,000m<sup>3</sup>未満(砂防土砂仮締切の1工事あたりのバックホウによる取扱い土量)を標準とする。現場条件により、これにより難い場合は、別途考慮する。  
 3. 地山の現場条件は障害なし(作業現場が広い、作業範囲が標準内及び転石の混入等の影響による作業妨害が少なく、連続した掘削作業が出来る場合)を標準とし、これにより難い場合は、別途考慮する。

5. 砂防大型土のう仮締切 施工歩掛

5-1 編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表5.1 日当り編成人員 (人/日)

作業種別	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
製作・設置	1	1	1
製作	1	1	1
設置	1	1	1
撤去	1	1	—

- (注) 1. 製作・設置, 製作には, 横取り作業 (12mまで: 製作現場～仮置場) を含む。  
 2. 製作現場と設置現場が異なる場合は, 積込・荷卸・運搬等必要な費用を別途計上する。  
 3. 撤去には, 中詰材排出を含む。なお, 袋材の処分費及び残土処理費が必要な場合は, 別途計上する。

5-2 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.2 日当り施工量 (1日当り)

作業種別	単位	数量
製作・設置	袋	36
製作	〃	59
設置	〃	83
撤去	〃	135

5-3 諸雑費

諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.3 諸雑费率 (%)

作業種別	諸雑费率
製作・設置	4
製作	7

## 6. 単価表

(1) 砂防土砂仮締切（設置または撤去） 100m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	日	100/D	表3.1, 表4.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D：日当り施工量

(2) 砂防大型土のう仮締切（製作・設置） 10袋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×10/D	表5.1, 表5.2
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
大型土のう	容量1m <sup>3</sup>	袋	10	袋材
土 砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き 排出ガス対策型(2011年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )・吊能力2.9t	日	10/D	表3.1, 表5.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表5.3
計				

(注) D：日当り施工量

(3) 砂防大型土のう仮締切（製作） 10袋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×10/D	表5.1, 表5.2
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
大型土のう	容量1m <sup>3</sup>	袋	10	袋材
土 砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き 排出ガス対策型(2011年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )・吊能力2.9t	日	10/D	表3.1, 表5.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表5.3
計				

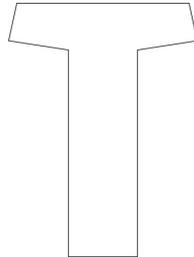
(注) D：日当り施工量

## ⑤ ポストテンション桁製作工

### 1. 適用範囲

本資料は、ポストテンション単純T桁（支間長45m以下のPC定着工法）の現場製作工に適用する。セメントは早強セメントを標準とする。

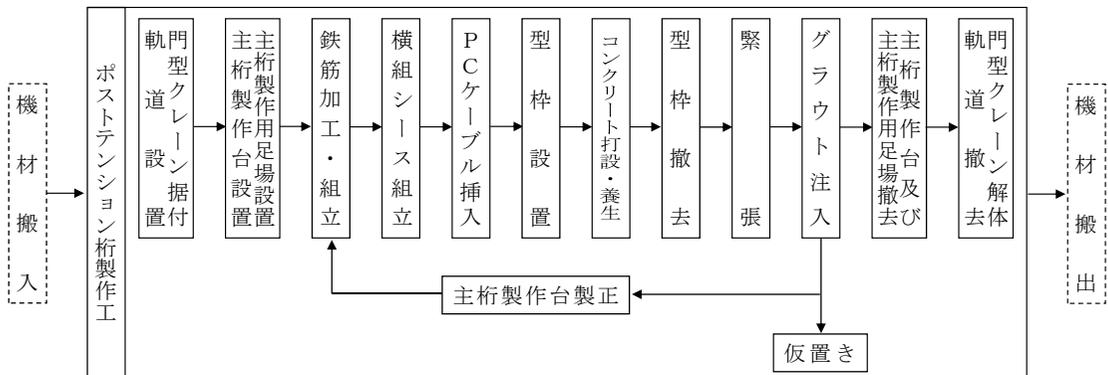
なお、本資料は、A又はB活荷重桁に適用する。



参考図（ポストテンション桁標準断面図）

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 ポストテンション桁製作工

ポストテンション桁製作工とは、フロー図に示すとおり、門型クレーンの設置からポストテンションT桁の製作にかかる一連の作業であり、歩掛は次表を標準とする。

表3.1 ポストテンション桁製作工歩掛 (人/コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	土木一般 世話役	特作 作業員	鉄筋工	型わく工	とび工	普通 作業員	通員
1.3	4.4	1.7	1.5	5.1	3.9	0.6	9.2	

（注）1. コンクリート打設方法は、門型クレーン打設を標準とする。

2. コンクリート養生は、散水、給熱を問わず適用出来る。

3. 重量台車による縦移動仮置きは、別途計上する。

3-2 諸雑費

諸雑費は、ポストテンション桁製作工にかかわる材料費（鉄筋、鋼製シース、グラウト材（超低粘性型）、グラウトホース、ビニルテープ等）、消耗品費及び電力に関する経費等の費用であり、表3.1の労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.2 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	38
---------	----

4. 使用材料

使用材料として計上するものは、コンクリート、PCケーブル、定着具のみとし、コンクリート、PCケーブルの使用量は、次式による。また、定着具は必要数量計上する。なお、PCケーブルの切断ロス等のスクラップ控除はしない。

使用量=設計量×(1+K) ……式4.1

K：ロス率

表4.1 ロス率(K)

材 料	ロ ス 率
コンクリート	+0.02
PCケーブル	+0.05

5. 機種の選定等

5-1 機種の選定

ポストテンション桁製作工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表5.1 機種の選定 (1工事当り)

作業種別	名 称	規 格	単位	数量	供用日数	摘 要
緊 張 工	緊張ジャッキ・ポンプ	各種	組	2	A	
門型クレーン工	門 型 ク レ ー ン 電 動 ホ イ ス ト	3.0t吊 3.0t吊用	基 台	1 1	A A	
主桁製作用型枠	鋼 製 型 枠	ポストテンション桁用	m <sup>2</sup> ・日	必要量	A	

(注) 1. A=供用日数

=0.19×V×α+24

V：コンクリート量 (m<sup>3</sup>)

α：供用日補正係数

供用日補正係数は、下記による。

	支間長L (m)		
	L≤35	35<L≤40	40<L≤45
α	1.0	0.73	0.60

2. 鋼製型枠面積の算出にあたっては、側部及び端部面積のみとし、定着部面積は考慮しないものとする。なお、底型枠は主桁製作台を利用する。

3. 鋼製型枠は1組を標準とし、必要数量を計上する。

5-2 雑機械費

雑機械費は、ポストテンション桁製作工に必要な表5.1の機械器具を除く雑機械（グラウトポンプ、グラウト流量計、水槽、空気圧縮機、真空ポンプ等）の損料等の費用であり、表5.1の機械器具損料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.2 雑機械费率 (%)

雑 機 械 費 率	83
-----------	----

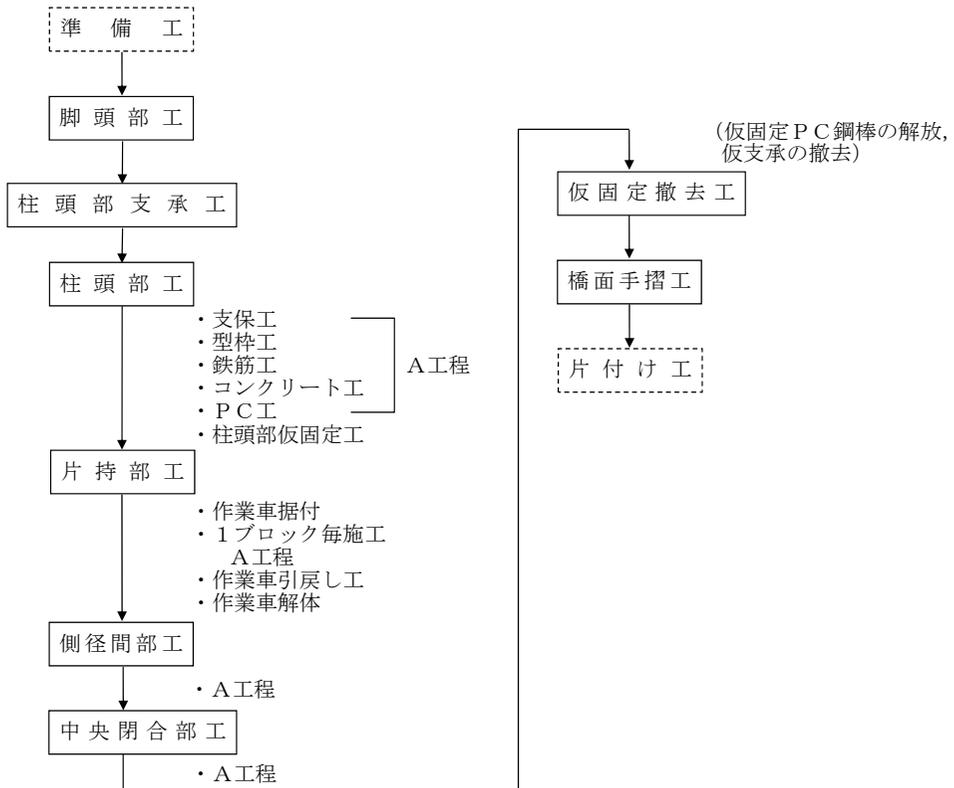
### ⑧ PC橋片持架設工

#### 1. 適用範囲

本資料は、PC橋のうち、最大支間長170m以下で、2主桁の場所打ち片持架設工（斜張橋は除く）に適用する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種の選定

機械・規格の選定は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	摘要
資材吊込	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 25t吊	
金属支承据付	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 45t吊	
作業車組立・解体	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 45t吊	
コンクリート打設	コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h又は トラック架装・配管式 圧送能力90~100m <sup>3</sup> /h	

- (注) 1. 資材吊込とは、支保工、型枠工、鉄筋工及びPC工等の吊込作業とする。  
 2. 資材吊込、金属支承据付、作業車据付・解体機械については、現場条件によりこれにより難しい場合は、別途考慮する。  
 3. 各機械の歩掛は、各施工歩掛に含まれている。  
 4. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

11-5 PCケーブル工

11-5-1 PCケーブル工歩掛

PCケーブル工は、PCケーブル、シースの加工組立、PCケーブル挿入及びグラウト材の練混ぜ、注入等の作業で、歩掛は次表を標準とする。

表11.5 PCケーブル工歩掛 (ケーブル1t当り)

名 称	単位	縦 締	横 締
		1,900kN(195t)型(12S12.4A) 2,200kN(225t)型(12S12.7B)	570kN(60t)型(1S21.8)
橋りょう世話役	人	4.1	4.4
橋りょう特殊工	〃	21.8	20.7
普通作業員	〃	15.8	17.0
ラフテレーンクレーン運転	日	0.6	
諸 雑 費 率	%	18	

- (注) 1. 上記歩掛に、現場内小運搬作業は含まれる。  
 2. ラフテレーンクレーンは賃料とし、ラフテレーンクレーン規格は、油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)25t吊を標準とする。ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定する。  
 3. 諸雑費は、鋼製シーシ、グラウト材(超低粘性型)、ビニルテープ、結束線及びシーシ棚筋等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11-5-2 PCケーブル使用量

PCケーブル使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (t)} = \text{設計量 (t)} \times (1 + K) \dots\dots\text{式11. 1}$$

K: ロス率

表11.6 ロス率(K)

ロ ス 率	+0.06
-------	-------

11-6 PCケーブル定着工

PCケーブル定着工は、PCケーブルを片引きする場合に固定側の定着装置を組立て、取付ける作業であり、歩掛は次表を標準とする。

表11.7 PCケーブル定着工歩掛 (10箇所当り)

名 称	単位	縦 締	横 締
		1,900kN(195t)型(12S12.4A) 2,200kN(225t)型(12S12.7B)	570kN(60t)型(1S21.8)
橋りょう特殊工	人	3.0	1.2
諸 雑 費 率	%	18	41

- (注) 諸雑費は、定着部型枠、グラウトホース、ビニルテープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## ⑱ 橋梁検査路架設工

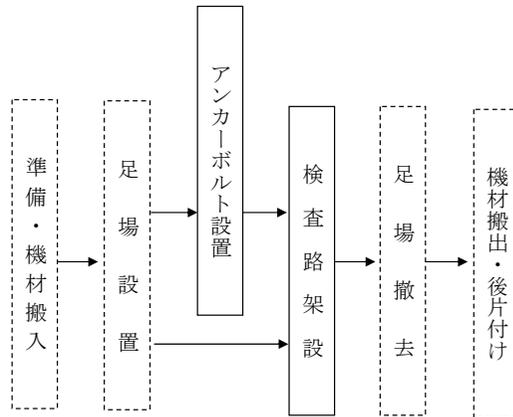
### 1. 適用範囲

本資料は、鋼橋・PC橋の橋台・橋脚・桁間へ橋梁検査路を設置する作業に適用する。  
検査路の材質は鋼製，アルミ製，FRP製とする。なお，工場における鋼橋製作に検査路が含まれている場合，本歩掛は適用できない。

また，検査路更新工事において旧検査路撤去に関するアンカー孔処理，主桁ブラケット塗装等，撤去における一切の作業は含まない。

### 2. 施工概要

施工フローは，下記を標準とする。



(注)本歩掛で対応しているのは，実線部分のみである。

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 アンカーボルト設置歩掛

検査路架設にかかるアンカーボルト設置歩掛は，次表を標準とする。

表3.1 アンカーボルト設置歩掛

(100本当たり)

名称	規格	単位	数量	
			足場有り	足場無し
土木一般世話役		人	1.2	
特殊作業員		〃	1.3	
普通作業員		〃	0.7	
アンカーボルト	各種	本	100	
高所作業車運転	トラック架装リフト(幅広デッキ, ブーム型) 作業床高12m	日	—	1.1
諸雑费率		%	2	

- (注)
1. 本歩掛は，検査路を架設する際のアンカーボルト設置（コンクリート削孔含む）である。
  2. 諸雑費は，ハンマドリル・発動発電機の損料，燃料等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
  3. 足場の設置は，別途計上する。
  4. 高所作業車は，賃料とする。  
なお，現場条件等により上記の高所作業車規格により難しい場合は，別途考慮する。

## 3-2 検査路架設歩掛

検査路架設歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 検査路架設歩掛

(10m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	
			足場有り	足場無し
土 木 一 般 世 話 役		人	0.7	
特 殊 作 業 員		〃	1.7	
普 通 作 業 員		〃	0.8	
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付ベーストラック4t級 吊能力2.9t	日	0.71	
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装リフト(幅広デッキ, ブーム型) 作業床高12m	〃	—	0.71
諸 雑 費 率		%	0.3	

- (注) 1. 本歩掛は、歩廊設置を含まない場合は適用できない。(例)昇降設備のみ設置等)
2. 本歩掛は、トラック[クレーン装置付]により検査路を架設(現地組立, ブラケット設置, 昇降設備設置含)するものである。
3. 諸雑費は、インパクトレンチ・チェーンブロックの損料の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
4. 足場の設置は、別途計上する。
5. 高所作業車は、賃料とする。  
なお、現場条件等により上記の高所作業車規格により難しい場合は、別途考慮する。
6. トラック[クレーン装置付]は、賃料とする。  
なお、現場条件等により上記のトラック[クレーン装置付]規格により難しい場合は、別途考慮する。
7. 検査路の数量は、歩廊長(中心延長)とする。

4. 単 価 表

(1) アンカーボルト設置100本当り単価表

(100本当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ア ン カ ー ボ ル ト	各種	本	100	
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装リフト (幅広デッキ, ブーム型) 作業床高12m	日		表3.1機械賃料 足場を使用しない場 合に計上
諸 雑 費		式	1	表3.1
計				

(2) 検査路架設10m当り単価表

(10m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	日		表3.2機械賃料
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装リフト (幅広デッキ, ブーム型) 作業床高12m	〃		表3.2機械賃料 足場を使用しない場 合に計上
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(注) 検査路の材料費は、別途計上する。

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
高 所 作 業 車	トラック架装リフト (幅広デッキ, ブーム型) 作業床高12m	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 23 機械賃料数量→ 1.36
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 29 機械賃料数量→ 1.31

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 目地板 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	瀝青繊維質目地板 厚さ 10mm	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

4-2 モルタル練

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.6 モルタル練 積算条件区分一覧 (積算単位：m3)

セメント種類
普通
高炉

表4.7 モルタル材料 (1m3 当り)

混 合 比	セ メ ン ト	砂
1 : 3	530 kg	1.05 m3

- (注) 1. 上表は、人力によるモルタル練作業の他、スコップ、コテ、バケツ、一輪車、水平器等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料(損料等)を含む。  
 2. 上表は、材料ロスを含む。  
 3. 上表は、目地等の仕上げを含まない。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.8 モルタル練 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	セメント 高炉 B 25 kg袋入	
	Z 2	砂 細目 (洗い)	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

# 18章. そ の 他

## ① 現場発生品及び支給品運搬

### 1. 適用範囲

本資料は、現場発生品・支給品運搬に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

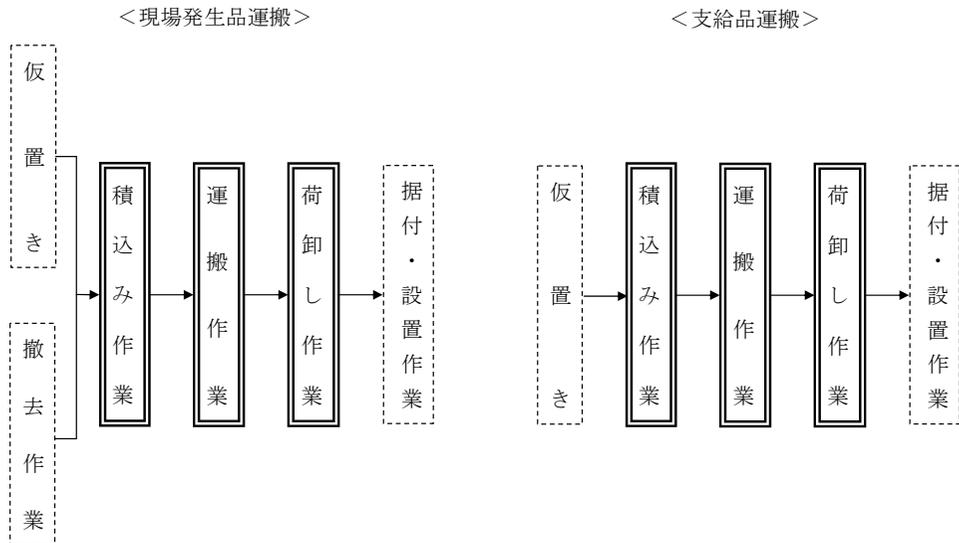
- (1) 防護柵、コンクリート二次製品、鋼材等の現場発生品又は支給品の積込み、荷卸し及び指定箇所までの運搬
- (2) 一般道及び自動車専用道を利用する場合

#### 1-2 適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 4～4.5t 級車を超える車種を使用する場合
- (2) 現場発生品又は支給品以外の積込み、運搬
- (3) 構造物等の撤去歩掛及び施工パッケージに運搬車両への積込みまで含まれる場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 自動車専用道の利用の有無にかかわらず適用できる。

3. 施工パッケージ

3-1 現場発生品及び支給品積込み・荷卸し

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 現場発生品及び支給品積込み・荷卸し 積算条件区分一覧

(積算単位：t)

トラック機種
トラック [クレーン装置付] ベーストラック 2t 級, 吊能力 2.9t
トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 級, 吊能力 2.9t

(注) 1. 上表は、構造物等撤去に伴う現場発生材や防護柵、コンクリート二次製品、鋼材等の現場発生品又は支給品の積込み、荷卸し等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 現場発生品及び支給品積込み・荷卸しは発生（又は支給）する工種毎に直接工事費として計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 現場発生品及び支給品積込み・荷卸し 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 2t 級 吊能力 2.9t	
		トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 級 吊能力 2.9t	
	K 2	-	
	K 3	-	
労務	R 1	運転手（特殊）	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	-	
	R 4	-	
材料	Z 1	軽油 パトロール給油	
	Z 2	-	
	Z 3	-	
	Z 4	-	
市場単価	S	-	

## 3-2 現場発生品及び支給品運搬

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 現場発生品及び支給品運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：t)

トラック機種	DID区間の有無	片道運搬距離
トラック [クレーン装置付] ベーストラック 2t 級, 吊能力 2.9t	無し	(表 3.4)
	有り	(表 3.5)
トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4～4.5t 級, 吊能力 2.9t	無し	(表 3.4)
	有り	(表 3.5)

- (注) 1. 運搬距離が 65km を超える場合は別途考慮する。  
2. 有料道路を利用する場合は利用料金を別途計上すること。

表3.4 運搬距離(1)

積算条件	区分
運搬距離	2.0km以下
	4.0km以下
	6.0km以下
	8.5km以下
	11.0km以下
	14.0km以下
	17.0km以下
	20.5km以下
	24.0km以下
	28.0km以下
	32.5km以下
	37.5km以下
	43.0km以下
	49.0km以下
	55.5km以下
62.5km以下	
65.0km以下	

表3.5 運搬距離(2)

積算条件	区分
運搬距離	1.5km以下
	3.0km以下
	5.0km以下
	7.0km以下
	9.0km以下
	11.5km以下
	14.0km以下
	17.0km以下
	20.0km以下
	23.5km以下
	27.5km以下
	31.5km以下
	36.0km以下
	41.0km以下
	46.5km以下
52.5km以下	
59.0km以下	
65.0km以下	

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.6 現場発生品及び支給品運搬 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 2t 級 吊能力 2.9t	
		トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 級 吊能力 2.9t	
	K 2	-	
	K 3	-	
労務	R 1	運転手 (特殊)	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	-	
	R 4	-	
材料	Z 1	軽油 パトロール給油	
	Z 2	-	
	Z 3	-	
	Z 4	-	
市場単価	S	-	

工 種 名	設 定 内 容		
17. コンクリートブロック積（張）工	① コンクリートブロック積（張）		
	工 種 名	ブロック質量 又は種類等	作業日当り 標準作業量
	間知ブロック積	150kg/個以上 730kg/個以下	13 m <sup>2</sup> /日
	大型ブロック積	2,000kg/個以下 (バックホウ据付)	43 m <sup>2</sup> /日
		2,000kg/個を超え4,600kg/個以下 (クレーン据付)	47 m <sup>2</sup> /日
	間知ブロック張	150kg/個未満	45 m <sup>2</sup> /日
		150kg/個以上 770kg/個以下	96 m <sup>2</sup> /日
	平ブロック張	150kg/個未満	37 m <sup>2</sup> /日
		150kg/個以上 770kg/個以下	97 m <sup>2</sup> /日
	連節ブロック張	150kg/個未満	37 m <sup>2</sup> /日
		150kg/個以上 770kg/個以下 (鉄筋・鋼線)	90 m <sup>2</sup> /日
		150kg/個以上 770kg/個以下 (連結金具)	121 m <sup>2</sup> /日
	緑化ブロック積	150kg/個未満	12 m <sup>2</sup> /日
		150kg/個以上 980kg/個以下	22 m <sup>2</sup> /日
	胴込・裏込コンクリート	間知・緑化ブロック	10 m <sup>3</sup> /日
		大型ブロック（バックホウ打設）	18 m <sup>3</sup> /日
		大型ブロック（クレーン車打設）	23 m <sup>3</sup> /日
	胴込・裏込材	間知・平・連節・緑化ブロック	18 m <sup>3</sup> /日
		大型ブロック	44 m <sup>3</sup> /日
	遮水シート張	—	540 m <sup>2</sup> /日
	吸出し防止材（全面）設置	—	480 m <sup>2</sup> /日
	現場打基礎コンクリート打設	基礎砕石有り	3.5 m <sup>3</sup> /日
		基礎砕石無し	4.2 m <sup>3</sup> /日
	現場打小口止コンクリート打設	—	2.4 m <sup>3</sup> /日
	現場打横帯（隔壁）コンクリート打設	—	2.5 m <sup>3</sup> /日
	現場打天端コンクリート打設	—	3.5 m <sup>3</sup> /日
	プレキャスト基礎ブロック設置	—	24 m/日
	プレキャスト小口止ブロック設置	—	15 m/日
プレキャスト横帯（隔壁）ブロック設置	—	17 m/日	
プレキャスト巻止ブロック設置	—	33 m/日	
植樹	—	310 本/日	
<p>(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間知ブロック積，大型ブロック積，間知ブロック張，平ブロック張，連節ブロック張：ブロック積(張)，裏込・胴込コンクリート，胴込・裏込材までの一連作業</li> <li>・緑化ブロック積：緑化ブロック積，胴込・裏込コンクリート，胴込・裏込材，客土までの一連作業</li> <li>・植樹：植樹作業のみ</li> </ul> <p>2. ブロック積（張）は，胴込・裏込コンクリート，胴込・裏込材を施工しない場合も上表による。</p> <p>3. 緑化ブロック積は，胴込・裏込コンクリート，胴込・裏込材，客土を施工しない場合も上表による。</p>			

工 種 名	設 定 内 容																																																																																								
26. 排水構造物工	① ヒューム管																																																																																								
	(1) ヒューム管単体																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径 (mm)</th> <th>200 250</th> <th>400 450</th> <th>700 800</th> <th>1,100 1,200</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>300 350</td> <td>500 600</td> <td>900 1,000</td> <td>1,350</td> </tr> <tr> <td>作業日当り標準作業量 (m/日)</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	管 径 (mm)	200 250	400 450	700 800	1,100 1,200		300 350	500 600	900 1,000	1,350	作業日当り標準作業量 (m/日)	31	29	24	18																																																																									
	管 径 (mm)	200 250	400 450	700 800	1,100 1,200																																																																																				
		300 350	500 600	900 1,000	1,350																																																																																				
	作業日当り標準作業量 (m/日)	31	29	24	18																																																																																				
	(注) 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。																																																																																								
	(2) ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径 (mm)</th> <th>200 250</th> <th>400 450</th> <th>700 800</th> <th>1,100 1,200</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>300 350</td> <td>500 600</td> <td>900 1,000</td> <td>1,350</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">作業日当り 標準作業量 (m/日)</td> <td>90° 巻き</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>180° 巻き</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>360° 巻き</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	管 径 (mm)	200 250	400 450	700 800	1,100 1,200		300 350	500 600	900 1,000	1,350	作業日当り 標準作業量 (m/日)	90° 巻き	15	11	8	5	180° 巻き	11	8	5	3	360° 巻き	7	4	2	—																																																														
	管 径 (mm)	200 250	400 450	700 800	1,100 1,200																																																																																				
	300 350	500 600	900 1,000	1,350																																																																																					
作業日当り 標準作業量 (m/日)	90° 巻き	15	11	8	5																																																																																				
	180° 巻き	11	8	5	3																																																																																				
	360° 巻き	7	4	2	—																																																																																				
(注) 1. 上表(2)の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎材敷均し・転圧</li> <li>・ヒューム管設置</li> <li>・コンクリート打設・養生</li> <li>・型枠製作・設置、撤去</li> <li>・鉄筋加工・組立</li> </ul>																																																																																									
2. 上表(2)の作業日当り標準作業量は、基礎砕石の有無にかかわらず適用出来る。																																																																																									
3. コンクリート養生は、散水、保温を問わず適用する。																																																																																									
4. 上表(2)の作業日当り標準作業量は、ヒューム管設置延長換算値である。																																																																																									
② ボックスカルバート																																																																																									
(1) ボックスカルバート単体																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="9">PC 鋼材を使用しない場合</th> </tr> <tr> <th colspan="3">1.0</th> <th colspan="3">1.5</th> <th colspan="3">2.0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品長 (m)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>枠 番 号</td> <td>④</td><td>⑤</td><td>②</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>①</td><td>②③</td><td>④</td> </tr> <tr> <td>作業日当り標準作業量 (m/日)</td> <td>8</td><td>5</td><td>10</td><td>7</td><td>7</td><td>5</td><td>20</td><td>17</td><td>12</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="9">PC 鋼材による縦連結の場合</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">1.5</td> <td colspan="4">2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>②</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>①</td><td>②③</td><td>④</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>15</td><td>11</td><td>8</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	PC 鋼材を使用しない場合									1.0			1.5			2.0			製品長 (m)										枠 番 号	④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	②③	④	作業日当り標準作業量 (m/日)	8	5	10	7	7	5	20	17	12		PC 鋼材による縦連結の場合										1.5				2.0						②	④	⑤	⑥	①	②③	④				5	4	4	3	15	11	8		
区 分		PC 鋼材を使用しない場合																																																																																							
	1.0			1.5			2.0																																																																																		
製品長 (m)																																																																																									
枠 番 号	④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	②③	④																																																																																
作業日当り標準作業量 (m/日)	8	5	10	7	7	5	20	17	12																																																																																
	PC 鋼材による縦連結の場合																																																																																								
	1.5				2.0																																																																																				
	②	④	⑤	⑥	①	②③	④																																																																																		
	5	4	4	3	15	11	8																																																																																		
(注) 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。																																																																																									

工 種 名	設 定 内 容						
37. 吸出し防止材設置工	① 吸出し防止材設置 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</td> <td style="text-align: center;">474 m<sup>2</sup>/日</td> </tr> </table>	作業日当り標準作業量	474 m <sup>2</sup> /日				
	作業日当り標準作業量	474 m <sup>2</sup> /日					
38. 目地・止水板設置工	① 目地板設置 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</td> <td style="text-align: center;">9 m<sup>2</sup>/日</td> </tr> </table>	作業日当り標準作業量	9 m <sup>2</sup> /日				
	作業日当り標準作業量	9 m <sup>2</sup> /日					
	② 止水板設置 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">止水板の種類</td> <td style="text-align: center;">塩ビ製</td> <td style="text-align: center;">ゴム製</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</td> <td style="text-align: center;">13 m/日</td> <td style="text-align: center;">9 m/日</td> </tr> </table>	止水板の種類	塩ビ製	ゴム製	作業日当り標準作業量	13 m/日	9 m/日
	止水板の種類	塩ビ製	ゴム製				
	作業日当り標準作業量	13 m/日	9 m/日				
	③ シール材設置 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</td> <td style="text-align: center;">10 m/日</td> </tr> </table>	作業日当り標準作業量	10 m/日				
作業日当り標準作業量	10 m/日						
39. 旧橋撤去工	① 高欄撤去 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</td> <td style="text-align: center;">131 m/日</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 作業日当り標準作業量とは高欄の実撤去延長である。                  2. 作業日当り標準作業量は、高欄の切断から運搬車両への積込みまでであり、運搬については別途計上する。</p>	作業日当り標準作業量	131 m/日				
	作業日当り標準作業量	131 m/日					
	② アスファルト舗装版破碎・積込み <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</td> <td style="text-align: center;">32 m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>(注) 上表の適用範囲の対象数量は、アスファルト舗装版のみの体積である。</p>	作業日当り標準作業量	32 m <sup>3</sup> /日				
	作業日当り標準作業量	32 m <sup>3</sup> /日					
	③ 床版1次破碎・撤去 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</td> <td style="text-align: center;">18 m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>(注) 上表の適用範囲の対象数量は、床版の体積である。なお、コンクリート舗装版及びコンクリート高欄（壁高欄含む）の場合についても対象数量に含む。</p>	作業日当り標準作業量	18 m <sup>3</sup> /日				
	作業日当り標準作業量	18 m <sup>3</sup> /日					
④ 床版1次及び2次破碎・撤去 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">作 業 名</td> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 次 破 碎</td> <td style="text-align: center;">18 m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 次 破 碎</td> <td style="text-align: center;">127 m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 1次破碎の作業内容は、床版を分割し作業半径内の1次仮置場に仮置する、もしくは直接積込む作業である。                  2. 2次破碎の作業内容は、1次破碎後の床版を、おおよそ30 cm×30 cm程度までの破碎及び積込みである。</p>	作 業 名	作業日当り標準作業量	1 次 破 碎	18 m <sup>3</sup> /日	2 次 破 碎	127 m <sup>3</sup> /日	
作 業 名	作業日当り標準作業量						
1 次 破 碎	18 m <sup>3</sup> /日						
2 次 破 碎	127 m <sup>3</sup> /日						
⑤ 桁1次切断・撤去 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</td> <td style="text-align: center;">26 t/日</td> </tr> </table> <p>(注) 桁1次切断・撤去の作業は、桁材の撤去及び積込みである。</p>	作業日当り標準作業量	26 t/日					
作業日当り標準作業量	26 t/日						

③ 令和5年度  
国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定

国土交通省ホームページ公表の改定資料を収録

## 4.(1)2) 土木工事標準歩掛

土木工事標準歩掛は、土木請負工事費の積算に用いるもので、標準的な施工条件下での労務工数、材料数量、機械運転時間など、単位施工量当り又は日当りの所要量を工種ごとにとりまとめたもの。

「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、新規及び既存制定工種を改定。

### (1) 新たに制定した工種【3工種】

- ① 浚渫工（バックホウ浚渫船）（ICT）、② 砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切
- ③ 橋梁検査路架設工

### (2) 日当り施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種【7工種】

- ① 原動機燃料消費量、② 深礎工、③ 足場工、④ 浚渫工（バックホウ浚渫船）、
- ⑤ ポストテンション桁製作工、⑥ プレキャストセグメント主桁組立工、⑦ PC橋片持架設工



工種名：浚渫工（バックホウ浚渫船）（ICT）



工種名：砂防土砂仮締切  
・砂防大型土のう仮締切



工種名：橋梁検査路架設工

## 4.(1)3) 施工パッケージ型積算関係

施工パッケージは、土木請負工事費の積算に用いるもので、標準的な施工条件下での単位施工量当り「単価」(機械経費、労務費、材料費を含む)を施工パッケージ毎に設定したものである。毎年度、「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、施工パッケージ単価を制定・改定してきている。

また、施工パッケージ標準単価は、施工実態の変動を反映させるとともに、機械、労務、材料単価の物価変動による乖離が生じないように、毎年度単価の更新を行ってきている。

### 施工パッケージ関係【5工種】

#### 1) 新規制定【3工種】

- ①現場発生産品及び支給品費、 ②モルタル練工、 ③排水構造物工(ヒューム管)

#### 2) 日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【2工種】

- ①コンクリートブロック積(張)工、 ②目地・止水板設置工

#### 「施工パッケージ型積算方式標準単価表(参考資料)」の公表

施工パッケージ型積算方式の理解向上に資するため、施工パッケージ標準単価の代表機労材規格のうち、代表機械規格及び代表労務規格の参考数量を「施工パッケージ型積算方式標準単価表(参考資料)」として、国土技術政策総合研究所HPに掲載(令和5年3月末公表予定)。

([http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme\\_sekop.htm](http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm))